

令和6年度

松田町職員採用試験案内
(2次募集)

申込受付期間 令和6年10月15日(火)～10月16日(水)
※事前予約制

第1次試験 提出書類および申込時に実施する町に関する試験
等による選考

第2次試験日 令和6年11月上旬予定

第3次試験日 令和6年11月下旬予定

令和6年9月

1. 試験職種・採用予定数等

職 種	採用予定人員	職務内容
一般事務	若干名	一般事務に従事します。
土木・建築	若干名	土木、建築、都市計画または防災に関する事務に従事します。

2. 受験資格

職 種	年齢要件	学歴・資格等
一般事務	昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校以上を卒業または令和7年3月卒業見込みの人
土木・建築	昭和49年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校以上を卒業し、土木、建築、都市計画または防災に関する実績、資格、知識または経験を有する人

※複数の職種の併願はできません。

3. 受験資格欠格事項

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 松田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (2) 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

4. 試験の方法

(1) 第1次試験（共通）

申し込みの際に提出していただく「松田町職員採用試験申込書」等提出書類および当日実施する町に関する試験等により審査を行います。試験時間は30分間を予定しています。提出書類については、当案内の「10. 受験手続等」を参照ください。

(2) 第2次試験（共通）

科目	内容
基礎能力試験	公務員として必要な一般的な知識および能力についての検査試験
事務処理能力試験	公務員としての事務処理の適応性と正確さ、迅速さについての検査試験
適性試験	性格等の検査試験
グループ討議	試験当日に発表する課題を受験者数人のグループ内で議論する試験

(注1) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

(3) 第3次試験（共通）

科目	内容	試験時間
面接試験	個別面接	30分程度

(注) 第3次試験は、第2次試験合格者に対して行います。

5. 試験期日および会場

区分	日程	会場	備考
第1次試験 ※事前予約制	申込受付および町に関する試験等は、 10月15日（火） ～10月16日（水）	松田町役場	提出書類および申込時に実施する町に関する試験等による選考

第2次試験	11月上旬予定	松田町役場・松田町生涯学習センターを予定	詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。服装は、スーツまたはそれに準ずる服装でお越してください。
第3次試験	11月下旬予定	松田町役場を予定	詳細は、第2次試験合格者に対して通知します。

(注1) 第1次試験は事前予約制となります。必ず10月9日(水)までに電話にて予約してください。事前予約をされていないものは受付できません。

(注2) 第2次試験、第3次試験は、受付時間までに会場へお越してください。受付時間終了後は、入室できません。日時詳細については、第1次試験合格者へ通知します。

(注3) 試験当日は、筆記用具、消しゴム、※試験通知(受験票)を持参してください。※試験通知(受験票)は第2次試験および第3次試験当日に持参してください。

(注4) 台風等自然災害により試験日を変更する場合は、決定次第、町公式サイトにて発表いたします。

6. 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験	10月25日(金)	松田町公式サイトに合格者の受験番号を掲載し、また、合格者に文書でも通知をします。
第2次試験	11月中旬予定	松田町公式サイトに合格者の受験番号を掲載し、また、合格者に文書でも通知をします。
第3次試験 (最終合格者)	11月下旬予定	合否にかかわらず、文書で通知します。

(注1) 電話、はがき、電子メール等による合否についての問い合わせには、お答えいたしません。

7. 個人情報の開示

受験者本人が自分の第2次試験の結果について情報の開示を希望する場合は、次により開示しますので、受験者本人がおいでください。

- (1) 開示内容 点数
- (2) 開示期間 第2次試験の選考合否の発表日以後（1カ月以内は即時開示。但し、土曜日、日曜日および祝日は除きます。）
- (3) 開示場所 松田町役場総務課庶務係
- (4) 必要書類 受験票、合否通知書および顔写真付き身分証明書（自動車運転免許証等）で受験者本人を確認できるものを持参すること。

※電話、はがき、電子メール等による請求はできません。

8. 合格から採用まで

- (1)採用は、原則として令和7年4月1日となりますが、最終学校を既に卒業している方等は、令和6年度の中で採用になる場合があります。
- (2)受験資格がないことまたは受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。卒業および資格取得ができなかった場合も同様です。
- (3)採用後、松田町に居住することを期待します。

9. 給与等

初任給は、現行の基準では次のとおりですが、国の人事院勧告等により、変更する場合があります。

給与の種類	事 務		
	大学卒業生	短大卒業生	高校卒業生
給 料（月）	196,200円	179,100円	166,600円

※上記のほかに、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、上記の金額に一定の割合で算出された額が加算されます。

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。休日および休暇は、土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇等です。

10. 受験手続等

(1) 提出書類

ア 松田町職員採用試験申込書 共通

松田町公式サイト (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>) で取得できますので、A4の白い用紙に両面印刷してください。

また、総務課庶務係でも、平日の開庁時間内（8:30～17:15）に配付しています。

なお、郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手（令和6年10月1日以降は140円切手）を貼った宛先明記の角形2号の返信用封筒を同封の上、松田町役場総務課まで請求（受付初日の3開庁日前までに必着）してください。

イ 最終学校の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書 1通（原本） 共通

（注）1年制の専門学校で、成績証明書や卒業見込証明書の発行が、この時期ではできない場合は、1年制の専門学校の前の学校（高校・短大・大学等）の証明書原本を添付してください。

ウ 最終学校の成績証明書 1通（原本） 共通

学校の書類保存期間の関係で成績証明書が発行できない場合は、別途書類を提出していただきますので事前に連絡をお願いします。（なお、この場合は、学校に問い合わせをさせていただきます。）

エ 自己推薦書 1通

土木・建設に出願する人

(2) 申込方法

「松田町職員採用試験申込書」に必要事項を記入の上、申込日前3カ月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cmの上半身脱帽、正面向きのもの）を貼り、「成績証明書」と「卒業証明書または卒業見込証明書書類（コピー不可）」を添えて、次の「申込受付」により受験者本人が直接持参（郵送不可）してください。その際に、簡単な聞き取りおよび町に関する試験等を行います。

当申込書は、受験者本人に正確に記入していただきます。特に学歴、職歴、資格・免許欄は日付や名称等に注意をしてください。

(3) 申込受付

ア 期 間 令和6年10月15日（火）～10月16日（水）

イ 時 間 午前9時から11時まで、午後1時から6時30分まで

(注) 事前予約制となります。10月9日（水）17時までに電話にて連絡してください。

ウ 受 付 松田町役場4階 4AB特別会議室

(注) 提出書類の不足や不備のあるもの、受付期間時間以外のもの、受験者本人が持参しないもの、事前予約をされていないものは、受付できませんので十分注意をしてください。

(4) 受験料 無 料

(5) 第2次試験通知（受験票）

試験申込受付の際に受験票をお渡しします。第1次試験に合格した方は第2次試験を受験するときに持参いただくので、試験当日まで大切に保管してください。

(6) その他

- ・試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。（試験会場の駐車場は使用不可となります。）
- ・受験のための旅費等一切の経費は支給いたしません。
- ・提出された書類は返却いたしません。（保存年限経過後、松田町で処分します。）

1.1. 昨年度の職員採用試験の状況（参考）

試験区分	受験申込者	第1次試験合格者	第2次試験合格者	第3次試験合格者で採用した者
一般事務	37名	17名	6名	2名
一般事務 (建築・土木)	1名	1名	0名	0名

(注) 昨年度の職員採用試験では、第1次試験は提出書類および町についての知識問題・作文試験による審査、第2次試験は基礎能力試験・事務処理能力試験・適性試験・グループ討議、第3次試験は面接試験を実施しました。

12. 問い合わせ・申込書請求先

〒258-8585

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037

松田町役場総務課庶務係

電話 0465-83-1221（直通）